

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成29年2月23日（木曜日）

予算・決算委員会

日時 平成29年2月23日（木曜日） 午後1時00分 開会  
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

|        |            |
|--------|------------|
| 第16号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 第17号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 第18号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 第19号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 第20号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 第21号議案 | 「質疑・討論・採決」 |

出席委員（16名）

|     |      |       |       |      |      |      |  |
|-----|------|-------|-------|------|------|------|--|
| 委員長 | 丸山隆弘 | 副委員長  | 小野田直美 |      |      |      |  |
| 委員  | 浅尾洋平 | 柴田賢治郎 | 打桐厚史  | 山崎祐一 | 村田康助 | 山口洋一 |  |
|     | 白井倫啓 | 長田共永  | 鈴木達雄  | 滝川健司 | 中西宏彰 | 鈴木眞澄 |  |
|     | 加藤芳夫 | 菊地勝昭  |       |      |      |      |  |
| 議長  | 下江洋行 |       |       |      |      |      |  |

欠席委員 なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長及び副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 伊田成行  
書記 松井哲也 夏目佳子

開 会 午後1時00分

○丸山隆弘委員長 ただいまから、予算・決算委員会を開会いたします。

本委員会は、本日の本会議において、本委員会に付託されました第16号議案 平成28年度新城市一般会計補正予算（第5号）から第21号議案 平成28年度新城市川合池場財産区特別会計補正予算（第1号）までの6議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも、予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、2問目以降の質疑は答弁に疑義のある場合に行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

第16号議案 平成28年度新城市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより歳出、2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、歳出の2款1項10目地域情報通信基盤費、携帯電話不感地域解消事業、ページ数は27ページでございます。

当初予算に対しまして、本当、大きな、大幅な減額をしております。その減額の執行できなかった理由をお伺いいたします。

○丸山隆弘委員長 夏目情報システム課長。

○夏目 茂情報システム課長 携帯電話不感地域解消事業につきましては、本年度、一色地区及び東門谷地区の2カ所を整備しております。

この2カ所を整備するに当たりまして、新たな携帯電話基地局の整備と既存の携帯電話基地局親局の選定、またその親局と新基地局とを結ぶ光ファイバー伝送路の整備が必要となりました。

当初、この光ファイバー伝送路を新たに引

き直して整備する予定で予算のほうを取らせていただきました。

ところが、光ファイバー伝送路に係る調査設計業務の中の調査結果によりまして、芯線、市のほうで敷設しております光ファイバーの芯線にあきがあることがわかりまして、この空き芯を利用することで、光ファイバー伝送路の整備に係る費用を最小限に、大幅におさえることができたことから、今回、減額の補正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 ちょっと確認ですけど、当初の予定の予算の中から今、聞いておると、光ファイバーで回線があったと言うか、そういうことの中でうまく利用できるのってということで、当初の予定しとった一色や東門谷地区については、不感は解消されたということによろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 夏目情報システム課長。

○夏目 茂情報システム課長 まだ工事のほうは完了しておりません。今、実施中でありましてけれども、3月中には完成する予定で進んでおります。お願いします。

○丸山隆弘委員長 次に、2番目の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 歳出、2款1項12目路線バス運行費、バス運行事業、27ページになりますが、なぜこの時期の補正になったのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 この事業では、バス路線の維持と通学、通院、買い物など、移動手段を確保するため、バス事業者に対して補助を行っております。

御質疑の補正の時期につきましては、国、県、市におけるバス路線維持に係る補助金の補助対象期間が前年の10月1日から翌年、補助金の交付年度でございますが、この9月30日までとなっております、この期間の運行経費

や運賃収入から算出をいたしました国、県の補助額が確定するのがほぼ12月ごろでございます。

それによりまして、バス事業者は、この国、県からの補助金のほか、市からの補助金を受けて運行をしております。

このため、国、県の補助金の確定後、バス事業者から市へ補助金の交付申請があるため、補正の時期は3月定例会ということになっております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 続いて、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 2款1項17目地域活性化事業費、つげの活性化ヴィレッジ管理事業、27ページになりますが、なぜこの時期の補正になったのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 補正は、駐車場整備工事費を新規計上するものです。

つげの活性化ヴィレッジの駐車場につきましては、入居募集開始時に校舎内の改修とあわせて、グラウンドの一部に採石敷きならし、転圧をして駐車場にする工事を行いました。

募集当初は、この工事により、必要面積が確保できると考えていましたが、実際にイベント等が開催されると、キャパシティが不足することもありました。

また、貸し出しを行う7部屋それぞれの前に駐車場が整備されていないことから、一部の方は物品の運搬等を行う場合に、駐車場整備していないグラウンド部分に駐車して作業せざるを得ない状況となっております。

駐車場としての整備がされていないグラウンド部分は、地盤が軟弱で乾きも悪いため、タイヤ痕が多く残っております。

こうしたことから、現在入居されている方や新たに入居を検討される方、またイベント等に参加される皆さんの利便性や安全性の向上を早急に図る必要があると考え、3月補正に計上いたしました。

工事も、降雨量の多くなる雨季より前に完成されることがよいと考えました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 3月まで待たずに、今の御答弁ですと、早いうちに対応するということが必要であったようにも思うんですが、ここまでずれてしまったという特別の理由があればお伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 特別な理由はございません。入居され、今、入居している方ですね、入居される前に、舗装はしていただけますかというような要望をいただきまして、一番直近で、1月9日にヴィレッジの1周年記念がありまして、そのときに、大変、駐車場が足りないことがありましたので、今回補正でやらさせていただくことを計上させていただきました。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 つげの活性化ヴィレッジっていうのは、事業としてはもう始まってかなりたつんですが、想定されない、実際に運用する中で想定されない事態がここ数カ月のうちに生じたという理解でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 最初から、必要最小限の駐車場ということでもいいだろうというふうに思っております、やはりそれが、それでは足らなかったということでもあります。想定されなかったっていう、必要最低限ということで最初は考えておりました。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして、質疑させていただきます。

第16号議案、平成28年度新城市一般会計補正予算（第5号）です。歳出、2款1項17目、地域活性化事業費、つげの活性化ヴィレッジ

管理事業、27ページになります。

1点ございます。約35万円で駐車場整備が計上されておりますが、どのような内容なのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 整備する位置は、平成27年度に整備した駐車場の隣接地です。

現在入居されている方や新たに入居を検討される方、またイベント等に参加される皆さんの利便性や安全性の向上を図ることを目的に整備を行います。

駐車場整備面積は320平米です。砂質土系のグラウンドに採石を厚さ10センチに敷きならし転圧を行います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 整備する位置は、横、今整備されとる横のところ広くされるということで、320平米という御答弁だったんですが、ここは黄柳野小学校の旧校舎ということで、アスファルトで整備されている職員の先生がとめていた駐車場もあると思うんですが、そういった整備されている駐車場を持ってしても、こう拡大する必要があるという認識でいいのでしょうか。伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 まず、もともと黄柳野小学校の先生が使っていた舗装してある駐車場ということなんですけど、そういった駐車場はございません。もともと、黄柳野小学校よりも低いところに、個人地、地元の方の個人の土地に学校の先生が車をとめてました。

今回整備するところは、グラウンド部分ですので、高齢者の方とか、お子さんを連れた親の方が、直接学校のほうに入れるようにということで、利便性のことも考えて行っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私グーグルマップでちょっ

と上から見させてもらったんですが、この体育館と旧校舎の間に、この整備された駐車場があるように思えるんです。これは違うということですか。

○丸山隆弘委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 そちらは、駐車場ではございません。

それと、そちらはかなり面積が狭くてですね、車をとめることが、たくさんとめることができません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今度整備されるのは、多分この横についていう形になると思いますが、砂利を引いて広くということで、大体どのぐらいの駐車場スペースが今よりもふえるのかってことを教えてほしいです。

○丸山隆弘委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 現在の駐車場が13区画あります。今度の工事によって12から13区画を確保して、さらに12から13区画を確保しようと考えています。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 最後に1点なんですが、こういう形でグラウンド、運動場を、砂利を引いて広くという経費だと思うんですが、もともとここグラウンドの運動場ということで、運動場の目的がきずつかないのかなというふうに、砂利を引くことで思うんです。

その兼ね合いと、あとイベントでもここ、運動場のグラウンドで使うもんですから、ある意味、旧小学校ということで運動場の目的も果たすという役割も一方であると思いますので、兼ね合いの度合い、難しいとは思いますが、どのように考慮をして、駐車場を広くという形で、市の認識あるのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 そうしたイベントだとか、地元の方が体を動かしたりする運動に使うグラウンドに、影響のない範囲での駐車場ということで御理解いただきたいと思

ます。

**○丸山隆弘委員長** 続いて、お願いします。

浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** それでは、続けて次の質疑をさせていただきます。

2款1項17目、地域活性化事業費、若者が活躍できるまち実現事業、こちらもページ数27ページでございます。

2問あります。

1問目は、2,660万円計上されておりますが、この事業の内容を伺います。

2件目、当事業は国の交付金を活用するという召集告示日の日に当局から説明ございました。こういった国の交付金を活用予定ということですが、この国の地方創生拠点整備交付金というものを活用すると思うんですが、この交付金については主にどのような内容になるのか伺います。

**○丸山隆弘委員長** 吉林まちづくり推進課長。

**○吉林和久まちづくり推進課長** まず、1問目でございますが、事業費の内訳といたしましては、まちなみ情報センターに関するものが660万円、ふるさと情報館に関するものが2千万円となります。

まちなみ情報センターの主な事業内容につきましては、受付カウンターの改修、3階の倉庫間仕切り壁の改修、看板の設置、並びにソフト事業といたしまして、イベントの開催等を予定しております。

また、ふるさと情報館でございますが、主な事業の内容としましては、1階及び2階のトイレの改修、可動式間仕切り壁の設置、テーブル、いす等の備品の整備、並びにソフト事業としまして、ボランティアの募集チラシや限定の図書貸し出しカードの作成等を予定してございます。

続きまして、2問目でございますが、地方創生拠点整備交付金は、国の平成28年度第2次補正予算に計上された交付金事業であり、地方版総合戦略に基づく自主的、主体的な地

域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら、施設の整備等の取り組みを推進するために創設されたものでございます。

交付金の内容につきましては、補助率が2分の1、地方負担分についての起債の充当率が100%となり、その2分の1が交付税として算定交付されるものでございます。

以上でございます。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** ありがとうございます。

1問目の2,260万円の計上されている主な事業ということで、まちなみ情報センター、またふるさと情報館ということで、計上されているよというお話でした。

また、内訳の回答では、660万円、まちなみ情報センター、また2千万円がふるさと情報館だよというふうなことで、よくわかりました。

そこで、1点お伺いしたいんですが、また国の創生拠点整備交付金というのは、施設整備を含めて、中心に交付されるというお話だったと思うんですが、この事業についてですね、まちなみ情報センター、またふるさと情報館のこのリニューアルについて、市の当局からのお話では、一部、平成29年にも計上しているという説明があったんですが、この計上、平成28年の計上した額2,600万円余の予算額と平成29年度の予算の額が一致しないもんですから、この部分っていうのはどのように理解をしたらいいのか、伺います。

**○丸山隆弘委員長** 吉林まちづくり推進課長。

**○吉林和久まちづくり推進課長** 平成29年度予算に計上してあるものにつきましては、国の地方創生の推進交付金を利用しております。

こちらについては、施設の整備等に対する補助がありません。

この金額につきましては、今回整備部分を平成29年度で言いますと、まちなみ情報センターに対する予算要望と言いますか、若者議

会から提案、答申されている金額が132万円、そして図書館部分については494万9千円、約500万円の金額になります。この部分にプラスアルファ、今回、図書館とまちなみ情報センターで行える拠点の整備、拠点、改修ですね、トイレの改修等、その分が対象になるものですから、その部分の改修費が丸々乗ってきたことになりますので、金額が大きく差があるものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出、2款総務費の質疑を終了します。

歳出、3款民生費の質疑に入ります。

質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 3款4項1目生活保護総務費、生活保護一般事務経費、37ページになりますが、なぜこの時期の補正に至ったのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 田中福祉課長。

○田中秀典福祉課長 現在使用しております生活保護医療レセプト管理システムのOSソフトに対するサポートが来年度に入って終了することになっておりまして、早期に機器の更新を行い、システムのクラウド化に移行するための事業であります。

今回、3月補正にて、この事業を実施するのは、平成29年3月31日までにを行う情報システム課所管の地方公共団体情報セキュリティ対策業務に含めることで、これまでのNTTの専用回線から総合行政ネットワークLGWANへ移行させることが容易になり、災害対策、セキュリティ対策の一層の強化を図れるとともに、回線の設定経費など、削減ができることから、繰越明許費として計上させていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出、3款民生費の質疑を終了します。

歳出、4款衛生費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして、質疑させていただきます。

4款1項2目、保健事業費、健康診査事業、ページ数は39ページになります。

1点ございます。約247万円のがん検診委託料の減額とありますが、主な理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 松井健康課長。

○松井康浩健康課長 健康診査事業におきまず委託料につきましては、医療機関で個別に実施しております胃がん検診の受診者数が当初予定していました受診者数を下回る見込みとなったため、減額を行おうとするものでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 胃がん検診の予定見込みした数と実際には少なかったというのが主な理由だったと思うんですが、お聞きしたいんですが、胃がんの検診を受けた方と受診率、これは数字がわかれば言っていたきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井健康課長。

○松井康浩健康課長 胃がん検診をまだ事業継続中でありまして、今、受けておる見込みが約230人程度で、受診率につきましては、平成27年度の胃がん検診の受診率が6.7%でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

平成27年度は、胃がん検診が、受診率が

6.7%。非常に低いというふうに私、素人ながら感じるんですが、この数字は県平均としては低いのか高いのかっていうのを教えていただきたいのと、あと見込みがどのぐらいを想定していたのか、その2点お聞きします。

○丸山隆弘委員長 松井健康課長。

○松井康浩健康課長 受診率のほうでございますが、県平均に比べますと低い状況であります。

それから、人数でございますが、当初見込みを500人見込んでおまして、今回、実績と、それからこの先の見込みを加えまして、290人と見込んでおります。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 県平均は低いよということ、あと500名を見込んでいたのが実際は200名余ということなんです、県平均は、実際、胃がんについては受診率、どの数字を挙げて、聞かせていただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井健康課長。

○松井康浩健康課長 県平均でございますが、17.7%だったと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

県平均が17.7%、新城市が6.7%ということで、10%以上も差が開いてて、市民の方、胃がん検診に行かれてないということの実態が明らかになったと思います。

私、本当に市民の健康意識だとか、市民の健康っていうのがすごく大丈夫なのか心配なんです。

そこで、やっぱり受診率が上がらないということは、それだけ早期発見もおくれてしまって、行ったときには手おくれだということも非常に私、看護師やりながら、そういったこと、何人の患者さんも見てきております。

ですから、この今回数字出していただいた胃がんの検診が6.7%ということで、本当に深刻に私自身とらえております。

ですから、ちょっと細かく数字をきょうは聞かせていただきましたが、やはり市民が健康でなければまちも健康にならないというふうに私セットで考えてまちづくり思っております。

その中で、当課の職員の方は非常に献身的に受診率を気にしながら市民の健康を日々考えていただいている。そこは理解はしておりますが、やはり6.7%は余りにも低いと私自身思いますので、今後の周知の徹底とか工夫とか、今後の対策っていうのが庁内で審議されているのか、どうなのか、その認識を伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井健康課長。

○松井康浩健康課長 がん検診のほうにつきましては、また受診率向上のために医師会のほうともお願いをして進めてまいりたいと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員、引き続きお願いいたします。

○浅尾洋平委員 それでは、引き続き質疑をさせていただきます。

4款1項4目、母子保健費、母と子のすくすく健診事業、ページ数は同じく39ページになります。

1問、質疑させていただきます。約379万円の減額が計上されております。この減額の主な理由、そして妊婦健診利用見込みの減少と理由にございますが、減少となった大きな原因、これは何か伺います。

○丸山隆弘委員長 松井健康課長。

○松井康浩健康課長 母と子のすくすく健診事業におきます委託料につきましては、妊婦健康診査受診者数が当初予定していた受診者数を下回る見込みでございますので、減額を行おうとするものでございます。

減少の主な理由ですが、妊娠される方が減少しているというふうに考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。  
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出、4款衛生費の質疑を終了します。

歳出、6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 第16号議案、平成28年度新  
城市一般会計補正予算（第5号）について、  
お願いします。

6款1項3目であります。農業振興費、  
農業振興対策事業の43ページでございます。

今回の補正額がございまして、2,039万円  
であります。平成28年度新城市一般会計補  
正予算（第2号）において、5,622万5千円  
を増額を補正をされた経過、経緯がございま  
す。

そして、今回減額補正となっておりますが、  
その事業確定の詳細について、お伺いをしま  
す。

○丸山隆弘委員長 鈴木農業課長。

○鈴木守農業課長 今回の減額補正は、補正  
予算（第2号）において、増額補正させてい  
ただきました主な事業の入札残が生じた結果  
によるものであります。

具体的には、山間地営農等振興事業により、  
愛知東農協が実施したハウレンソウ及びミニ  
トマト用のレンタルハウス事業において減額、  
強い農業づくり対策事業により、同じく愛知  
東農協が実施しました新城ライスセンターの  
もみすり機及び色彩選別機の整備において減  
額をするものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 5,600万円、補正で打って  
おいて、この段階にきて2千万円減額、今3  
千万円ってということですが、入札減で  
半分以上、57～58%、6割近くが入札減に  
なるという、通常であるならば事業費を確定し  
て、これ国の補助金で7,500万円減額してま

すので、国庫の負担金、交付金がなくなると  
いうことなんです。実際このようなことが  
あるんでしょうか。不思議なことだと思うん  
ですが、通常は入札減でもよくいって、よく  
やって8割だと思うんですが。

○丸山隆弘委員長 鈴木農業課長。

○鈴木守農業課長 この事業は、愛知東農協  
へ補助するものでありまして、経済連が入っ  
て入札を行ったものと考えております。率が  
低いのは、競争をした結果だと思われま

す。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 不思議な世界であります  
が、次の質疑にまいります。

続いて、6款1項3目であります。同じ  
く農業振興費、地域農業振興事業の43ペー  
ジであります。

当初予算が1億4,365万6千円でありま  
した。それが同じく前段申し上げましたよう  
に、平成28年度補正予算の第2号におい  
て、4,600万円の減額がされました。

そして、今回の5,500万円を加算をしま  
すと、1億112万8千円の減額にあいなると  
いうことであります。実質執行された分は  
4,200万円ということでありまして、執行率  
29.6%であります。事業確定の原因と今後  
の考え方についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 鈴木農業課長。

○鈴木守農業課長 補正予算（第2号）の  
4,600万円の減額は、農業振興対策事業に振  
りかえて実施したものでありますので、実質  
的な減額は今回の5,512万8千円になりま  
す。

この内訳は、新規就農者へ給付する青年就  
農給付金の経営開始型が375万円の減額、農  
業者等の施設整備に対する経営体育成支援事  
業補助金が5,117万8千円の減額、農地中間  
管理事業を活用して、農地の集積をした場合  
に、集積協力金として交付される農地集積推  
進事業費補助金が20万円の減額をするもの  
です。

その主な原因は、青年就農給付金につきましては給付停止要件である前年度所得が250万円を超えた者、給付対象者の死亡、親元就農のため、JAバンクの同様の事業に振りかえた者、平成28年度中の就農を見送った者によるものであります。

次に、経営体育成支援事業につきましては、新規就農者の空きハウス活用により、トマト及びホウレンソウの栽培施設の新設に係る補助金を行わなかった者、農業者の判断により、予定していました農業用機械の導入を見送った者、平成28年度中の補助事業が不採択だったため、平成29年度事業に見送った者等によるものであります。

次に、農地集積推進事業補助金につきましては、農地中間管理事業を活用した交付の対象となる農地集積が行われなかったことによるものであります。

これらの減額は、事業実施要綱等に基づくものや農業者等の判断によるもの、あるいは平成29年度に実施が予定されているものになりますが、今後の事業の補助事業要望に対しましては、事業採択の可能性のあるものの中で、事業採択されない場合には、次の最善策を講じ、少しでも有利な事業を活用して事業を選択し、国、県に強く要望し、農業経営の安定につながよう、地域農業の維持、発展を図るため、支援したいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 結果的に残念な結果ということではありますが、国、県に要望してということをお答えいただきました。

毎年、毎年、要望しました。1億円出しました。ごめんなさい、5千万円しかできませんということでは、幾ら国、県でも、新城市さん、おかしくないですかということにならないようにするというお考えはお持ちでしょうか。

○丸山隆弘委員長 鈴木農業課長。

○鈴木守農業課長 要望に関しましては、農家の皆様が前年度に要望されるものですから、それから国、県へ要望いたしまして、実際、申請の時点で確認をした後、もし要望を取り消すという場合には、違う、また要望等あるか、調査いたしまして、補助金を活用していきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 6款1項3目の農業振興費、農業振興対策事業、43ページ。

先ほど山口委員への答弁の中で、入札残という理解はできたんですが、入札残以外はない、減の理由はないんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 鈴木農業課長。

○鈴木守農業課長 入札残以外には、他の要望がありまして、JA愛知東のパイプハウスのほかに、布里宮農組合、自走式のマニヤスプレッダー、堆肥を配る物も入札残の中で、もう追加して行っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 確認ですが、何種類かの近代化設備を入札して、それだけの残なのか、予定した事業がなくなったのか。予定した事業はすべて完了したということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 鈴木農業課長。

○鈴木守農業課長 予定していた事業は、すべて完了しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 続きまして、6款1項3目農業振興費、地域農業振興事業、43ページになりますが、先ほどこれも山口委員の答弁の中で、内容につきましては理解するところもあるんですが、見送りというのが結構あったと思うんですね。前年度に要望があって、それを国、県に伝えてるということだったんですが、なかなか、今の状況の中で、農業を取

り巻く状況の中では、予定した事業をやってもなかなか採算が取れないという、そういうような状況ではないかと思うんですね。

国、県への要望を出すという段階でも、農業者だけでは今後考えてみたときに、その事業に果たして本当に踏み切れるのかどうかという大きな判断が求められている時期になってるのかなとも思うんですね。

農業者の頑張りだけでは何ともならんというように答弁聞きながら思ってるんですが、今回の減額の中で、さまざまな事業の農家の方たちの状況、見送りになった状況を考えてみたときに、農業政策として、地域農業の支援、どのようにしていったらいいのかと。その検討はされていたのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 鈴木農業課長。

○鈴木守農業課長 補助金を活用することで、経営に対してリスクを少なくすること、それとこの事業に関しましては、規模拡大ということがほとんどでありまして、その拡大を支援していくものであります。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 大規模農業にしていくというのは、国のずっとの方針だと思うんですね。

ただ、事業を行って、農家個人に頑張れと言っても、大きくした結果として、国の農業政策が変わったりとか国際情勢が変わって、踏み切れない、踏み切るだけの決断ができないという状況が新城の農業の中にはあるんじゃないかというふうに思われたわけです。

それに対して、担当部署として、農業をこの地域でしっかり支えてもらうために、必要な、個人の努力じゃなくて、行政として、じゃあ大規模化した後、どのように明るい未来が開けてくるのかと。そういった具体的な方向を示すというようなことも必要になってると思うんですが、大きな新都市の農業政策については、農家の方たちに語っているのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 鈴木農業課長。

○鈴木守農業課長 農業に関しましては、今パブリックコメントをしているところであります。その中で目標等、示しておりますので、よろしくお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出、6款農林水産業費の質疑を終了します。

歳出、8款土木費の質疑に入ります。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 お願いします。第8款2項3目でございますが、道路新設改良費、道路整備交付金事業、資料47ページであります。

市道北今出平、駒場1号線は、事業中止の減となっておりますが、これに至った原因と今後の対応についてお伺いをします。

○丸山隆弘委員長 天野土木課長。

○天野充泰土木課長 今年度、事業を中止させていただいた原因についてでございますが、こちらにつきましては9月定例会のほうでも一部御答弁させていただいておりますとおり、今年度に入り、568名の方から拡幅計画の中止を求める要望の署名が市に提出されました。

そうした地域住民の意向を考慮し、本年度は事業のほうを中止させていただいたものであります。

次に、今後の対応でございますが、要望書の趣旨といたしましては、産廃輸送車の利便性の向上を図るための道路拡幅は反対というものでございます。

市といたしましては、産廃輸送車の利便性を考慮したのではなく、現在の道路状況と住民の交通の安全を考慮して、地元要望の中で計画したものでございます。

そうしたことから、今後も道路の安全性を重視した中で、拡幅の必要性について、住民

の皆様は御理解をいただけるよう努力してまいりたいと思います。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、加藤芳夫委員。

**○加藤芳夫委員** 今、山口委員と同じ質疑内容でございますけど、改めて質疑させてもらいます。

8款2項3目、道路新設改良費、道整備交付金事業として、ページ47でございます。

当初予算が全額減額補正という形になっております。その理由と今後の予定をお伺いしますということで、今、大体、山口委員から1つ聞きました。ちょっと第2の質疑からさせていただきますと思います。

今の答弁の中で、地元要望である程度計画されてきたということなんですけども、地元要望がされて、計画された道路がなぜそれほど大きく560何名というような反対って言うのか、道路整備反対という署名が出たということなんですけども、もともとこの道路っていうのは、私もしょっちゅうっていうか、あの近くに行くもんですから、通るんですけども、ほとんど人も車も通らないような道路なのに、急に整備に挙がってきた。

以前、測量のほうもされておった。測量もされておったけども、反対の、測量入ったけども反対もされておる。

にもかかわらず、事業としては計画してきた。まことに不思議な市道の計画であるんですね。今回事業、この至った経緯の中で。

この点について、なぜ地元が、要望があったのか。普通はないはずなんですよ。

にもかかわらず、計画したっていうのは、その点についてちょっとお答えを願いたいと思います。

**○丸山隆弘委員長** 天野土木課長。

**○天野充泰土木課長** 本路線につきましては、平成16年、301の交差点のところまでの改良

が済みました。そのときに100メートルほどは改良済みになっております。

それから、平成16年と言いますと、新東名の関連工事が本格化するということで、市の土木事業としましては、インター周辺のほうへ一部手をかけなければならないということで、継続的に実施することができなくなりました。

そういったところで、10年ほどあいてしまっておったというところで、それから平成26年になりまして、ある程度インター周辺の見通しが立ってきたという中で、途中になっとったところの計画をこれからどうしようというふうに地元のほうへ投げかけさせていただいたところ、ぜひ進めてくださいという中で始まりました。

そういったところで、ある程度の市の案を昨年度示させていただいたところ、一部の方から産廃、こういった問題という中で反対という署名のほうが今年度出てきて、今年度の事業については中止させていただいたという結果でございます。よろしく申し上げます。

**○丸山隆弘委員長** 加藤芳夫委員。

**○加藤芳夫委員** 今、過去の経緯を少し聞いたんですけども、やっぱり平成26年から他の地域の新東名関連の終息したのもということで入ってきたんですけども、市道のもっとも早く整備をしなければいけない道路が市内にはたくさんあるんですよ。

その中で、私も現場を見に行ってみると、ほとんど通過のないような道をなぜ100メートル以前やったからそれから以降やらなければいけないという、やっぱり地元っていうか、交通量が非常に多くなり、人が通る危険性があるというようなことになって整備をされると思うんですけども、早く整備をしなければいけない道路が市内にあるのにもかかわらず、ここに持ってきたっていう。

なおかつ、地元の要望によって、事業計画されたら、今度は地元の反対があって、オジ



りました。

以上で、通告による質疑が終わりました。  
ほかに質疑はありませんか。

滝川健司委員。

**○滝川健司委員** 山口委員と加藤委員の道整備交付金事業について、関連質疑します。

全額減額ということなんですけど、財源の内訳を見ますと、国庫支出金が1,450万円で、市債が1,300万円、一般財源が690万円ということなんですけど、この交付金事業を取りやめることによって、国庫支出金も当然、事業費確定してから申請するのか、交付金の見込みがあって、この事業を当然やられてると思うんですけども、こういう形で事業を取りやめた場合に、交付金事業への影響、あるいはほかの道路事業への影響、新城市はせつかく予算つけてあげたのに、勝手にやめとるじゃないかというようなことで、他の事業への影響とか、こういった道路改良事業について、今後影響はないのか。その辺の危惧はないのか。確認いたしたいと思います。

**○丸山隆弘委員長** 天野土木課長。

**○天野充泰土木課長** 道整備交付金事業につきましては、何路線かの路線を計画に挙げて、こうして進めておる事業でございます。

そういった中での事業流用等を行いながら、交付金自体については、返還等はない形で事業を執行できる仕組みになっております。

来年度以降についての減額等の影響もないというふうに考えております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○丸山隆弘委員長** 質疑なしと認めます。

歳出、8款土木費の質疑を終了します。

松井健康課長から発言の申し出がありますので、許可します。

松井健康課長。

**○松井康浩健康課長** 先ほど、4款1項2目

の浅尾洋平委員の質疑の健康診査事業の中で、胃がん検診の受診率を申し上げましたけども、訂正をお願いしたいと思います。

平成26年度の数字になりますが、市の胃がん検診の受診率は7.3%、県の胃がん検診の受診率が16.5%でございます。

平成27年度につきましては、市のほうは6.7%で、県のほうは未公表でございます。訂正させていただきます。

**○丸山隆弘委員長** ただいまの松井健康課長からの発言訂正につきましては、委員長において許可をいたします。

歳出、10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、加藤芳夫委員。

**○加藤芳夫委員** それでは、10款5項3目文化財保護費、設楽原歴史資料館管理事業でございます。ページ数は55でございます。

この年度末において、この増額予算としております。この理由と、それから修繕料をお伺いいたします。

**○丸山隆弘委員長** 請井教育部長。

**○請井洋一教育部長** 増額の理由と修繕料でございますが、まず増額の理由につきましては、新東名高速道路新城インターチェンジの供用開始に伴いまして、インターチェンジから5分ほどの位置にあるという利便性もございまして、資料館の観覧者がふえているというふうに考えております。

このため、観覧券の在庫が少なくなってまいりましたので、新たに増刷する予算を今回お願いするというものでございます。

それから、修繕料につきましては、資料館の浄化槽の鉄製のふたが経年により腐食が進んでおりまして、来館者の安全確保のために今回修繕をさせていただくという予算でございます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 10款5項3目文化財保護費、設楽原歴史資料館管理事業、55ページになりますが、まず1点目の観覧者増の要因については、新東名だということが今の加藤委員への答弁で理解をしました。

2点目ですが、観覧者がふえてるっていうのは、単に新東名効果かなというふうに考えています。

せっかく来ていただいた方に対して、券がなくなっちゃいかなというレベルではなく、せっかく来ていただいた人をリピーターにするっていうようなことが必要ではないかというふうに考えます。

この時期だからこそ、逆にその対応を取っておかないと、せっかくの効果が長く続かないかなということ、2点目なんです、現状の観覧者を維持、増加させるための方策というのは検討しているのか、今回検討したのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 請井教育部長。

○請井洋一教育部長 それでは、2点目について答弁をさせていただきます。

新東名効果の継続、それからNHK大河ドラマの効果に期待するところもございしますが、観覧者を確保していくためには、この地の歴史資源をもとに、その魅力を発信していくということが必要というふうに考えております。

設楽原歴史資料館や長篠城址史跡保存館では、長篠の戦い、設楽原の決戦場、また鉄砲などに関連するテーマで企画特別展を展開しております、平成29年度では、霊峰鳳来寺山にかかわる企画展というようなことも計画をしたいと思っております。

また、バスツアーによる観覧者も多くなっておりますので、観覧者数の維持、確保につきましては、観光面での連携も大きな要素であるというふうに考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 方策については、従来どお

りの域を出ていないのかなと思います。

一度足を運んでみたときに、どのように印象に残るものをつくっていくのかというのが足りないのではないかと思います。

歴史は1級品なんですけども、そこへ訪れてみたときに、もう1回来てみたいなもの、ものが特に今、人が訪れてるときに少しでも早く対応すべきだというふうに思います。

補正でどこまで盛り込めたかわかりませんが、その補正までのただ単に券をつくりましたではなく、来ていただいた人に対する対応、これを考えるべきだったように思うんですが、十分な検討がされてないようにも思うんですが、これは今後どのように生かしていくのか。

現実問題としては、この補正は券をつくるだけだったように判断しました。それでは足りないということを思います。

今後できるだけ早い対応という点では、対応のおくれについて反省すべき点があったと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○丸山隆弘委員長 請井教育部長。

○請井洋一教育部長 先ほど答弁を申し上げたとおり、やはりこの地の歴史資源というのは、非常に他の地域から見ても、うらやましがられるほどの豊富なものがございします。それをどういうふうに生かしていくかということと、今回、設楽原歴史資料館に関する補正の関係ということで、限定的にお話をさせていただくということでお許しいただきたいですが、やはり資料館っていうのは持っている資料、やっぱり限定的なもので、それをこう入れかえたりということで、展示の仕方、見ていただき方は変えていくことはできるんですけども、やはりリピーターをどういうふうに確保していくかというのは非常に難しい状況だと思います。その点を、どういうふうに企画して、再度行ってみたい、聞いてみたいというようなことを発信できるかということがやっぱり非常に大きな問題ではないか

なというふうには思っております。

私どもは、今までやってきたことに加えまして、皆さんが見たい、聞きたいというようなことも収集しながら、来訪者のニーズに合うような形の展示、それから企画等をしていきたいというふうに考えております。

また、いいお知恵がございましたら御教授いただければありがたいです。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

**○丸山隆弘委員長** 質疑なしと認めます。

歳出、10款教育費の質疑を終了します。

以上で、第16号議案の質疑を終了します。

委員長から申し上げます。先ほどの加藤芳夫委員の発言につきまして、録音の調査の上、不穏当発言があった場合には、委員長において措置をいたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

**○丸山隆弘委員長** 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第16号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸山隆弘委員長** 異議なしと認めます。よって第16号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

**○丸山隆弘委員長** 次に、第17号議案 平成28年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から第21号議案 平成28年度新城市川合池場財産区特別会計補正予算（第1号）までの5議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本5議案の質疑については、通告がありま

せんので、質疑を終了します。

これより本5議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

**○丸山隆弘委員長** 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第17号議案から第21号議案までの5議案を一括して採決します。

本5議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸山隆弘委員長** 異議なしと認めます。よって第17号議案から第21号議案までの5議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸山隆弘委員長** 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会いたします。

**閉 会 午後2時7分**

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 丸山隆弘